

No.161

平成30年12月1日



大宜味村

議会だより



新体制となった大宜味村議会議員

〈後列左から、○宮城 貢 ○安里重和 ○平良嗣男 ○吉浜 覚 ○友寄景善 ○大山美佐子
前列左から、○大城邦彦 ○仲井間宗利 ○大城佐一 ○宮城良治〉



- 議案等の議決結果一覧等……………P1~P4
- 反対討論……………P5~P6
- 大宜味村議会議員役職名簿……………P6
- 議員研修(正副常任委員長&広報クリニック)…P7
- 一般質問……………P8

議案等の議決結果一覧

平成30年第7回(9月)定例会

○平成30年9月11日～20日までの10日間の日程で第7回定例会が行われ、次のとおり決定された。

議案番号	件名	議案等の概要	結果
同意 第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	大宜味村固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので同意を求める。 (字謝名城 山城 清安)	同意 全会一致
議案 第34号	債権の放棄について	理由：H23年9月1日より休業中である債務者は多額の負債を抱えており事業を再開する見込みがなく、かつ、差し押さえできる財産の価格が強制執行の費用をこえないため。 債権放棄額：1億3,776万1,999円	可決 全会一致
議案 第35号	大宜味村こども医療費助成条例の一部を改正する条例	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、対象年齢を18歳まで拡大し、医療費の窓口無料化をするため。 施行期日：H30.12.1～	原案可決 全会一致
議案 第36号	平成29年度大宜味村工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	地方公営企業法第32条第2項の規定に基づく。 金額：165万3,075円	原案可決 全会一致
議案 第37号	平成30年度大宜味村一般会計補正予算(第5号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億1,995万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億8,206万3千円とする。 ※反対討論有り(別紙)	原案可決 賛成多数
議案 第38号	平成30年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,511万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億4,027万2千円とする。	原案可決 全会一致
議案 第39号	平成30年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ661万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,369万2千円とする。	原案可決 全会一致
議案 第40号	平成30年度大宜味村公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ258万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,253万9千円とする。	原案可決 全会一致

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第41号	平成30年度大宜味村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,480万円とする。	原案可決 全会一致
議案第42号	やんばるの森ビジターセンター施設建築工事の請負契約について	契約金額5億3,838万円 〈契約相手〉(株)山口建設	可決 全会一致
議案第43号	やんばるの森ビジターセンター施設電気設備工事の請負契約について	契約金額1億103万4千円 〈契約相手〉(有)平良設備工業	可決 全会一致
議案第44号	やんばるの森ビジターセンター施設機械設備工事の請負契約について	契約金額7,473万4,920円 〈契約相手〉(有)一円産業	可決 全会一致
認定第1号	平成29年度大宜味村一般会計歳入歳出決算認定について	歳入合計36億368万7千円 歳出合計33億3,855万4千円	認定 全会一致
認定第2号	平成29年度大宜味村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入合計6億9,771万円 歳出合計6億4,736万1千円	認定 全会一致
認定第3号	平成29年度大宜味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入合計1億8,386万5千円 歳出合計1億7,525万2千円	認定 全会一致
認定第4号	平成29年度大宜味村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入合計4,755万6千円 歳出合計4,397万3千円	認定 全会一致
認定第5号	平成29年度大宜味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入合計3,406万8千円 歳出合計3,360万9千円	認定 全会一致

議案番号	件名	議案等の概要	結果
認定 第6号	平成29年度大宜味村工業用水道事業会計歳入歳出決算認定について	収益的収入決算額 448万540円 収益的支出決算額 293万9,386円	認定 全会一致
意見案 第2号 第3号	こども医療費助成制度の拡充を求める意見書	すべての子どもたちの笑顔のために、子どもの医療費助成制度における本土との格差を一日も早くなくすためにも国の制度化または県の制度化を早期実現するよう求めるため提出する。	原案可決 全会一致
意見案 第4号	臓器移植の環境整備を求める意見書	国民の臓器を提供する権利、臓器を提供しない権利、移植を受ける権利及び移植を受けない権利を同等に尊重しつつ、臓器移植を国民にとって安全で身近なものとして定着させるため提出する。	原案可決 全会一致
陳情 第2号	すべての沖縄の子どもたちの健やかな成長のためにこども医療費助成制度の拡充を求める陳情書	※意見案第2、3号参照。	採択 全会一致
陳情 第3号	臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書	※意見案第4号参照。	採択 全会一致
報告 第5号	平成29年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定により報告する。	報告
報告 第6号	平成29年度決算に基づく健全化判断比率について	健全化判断比率について、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標はいずれも早期健全化基準以下であることを報告する。	報告
報告 第7号	平成29年度決算に基づく資金不足比率について	資金不足比率について、経営健全化基準以下であることを報告する。	報告
報告 第8号	世界自然遺産調査特別委員会報告書について	議員改正に伴い委員会を閉じる必要があるため、その結果を別紙のとおり報告します。	報告

平成30年 第8回(9月)臨時会

○平成30年9月28日の1日間の日程で第8回臨時会が行われ、次のとおり決定された。

議案番号	件名	議案等の概要	結果
同意 第5号	監査委員の選任について	大宜味村監査委員に次の者を選任したいので同意を求める。 (字上原 友寄 景善)	同意 全会一致

平成30年 第9回(10月)臨時会

○平成30年10月22日の1日間の日程で第9回臨時会が行われ、次のとおり決定された。

議案番号	件名	議案等の概要	結果
同意 第6号	教育委員会委員の任命について	大宜味村教育委員会委員に次の者を任命したいので同意を求める。 (字塩屋 山本 昌一)	同意 全会一致
同意 第7号	教育委員会教育長の任命について	大宜味村教育委員会教育長に次の者を任命したいので同意を求める。 (字大保 米須 邦雄) ※反対討論有り(別紙)	同意 賛成多数

賛否 分かれたもの

平成30年第7回(9月)定例会	採決の結果	大城 佐一	新城 一智	仲井間宗利	金城 勇	前田 孝	安里 重和	吉浜 覚	東 武久	平良 (議長) 嗣男
議案第37号 平成30年度大宜味村一般会計補正予算(第5号) 回定例会	賛成多数 原案可決	○	欠	○	○	○	○	×	○	—

平成30年第9回(10月)臨時会	採決の結果	大城 佐一	宮城 良治	仲井間宗利	友寄 景善	大山 美佐子	大城 邦彦	宮城 貢	吉浜 覚	安里 重和	平良 (議長) 嗣男
同意第7号 教育委員会教育長の任命について	賛成多数 原案可決	○	○	×	×	○	○	○	○	○	—

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：棄権と意思表示しての退場

平成30年第7回(9月)定例会 議案第37号 大宜味村一般会計補正予算(第5号)

反対 討論 (吉浜 覚 議員)

本案には、村道田嘉里災害復旧工事等の予算が計上されています。しかし、民家損壊の補償に関する予算が計上されてなく、民家損壊の補償責任者の責任の確認ができてないままの行政執行であり、あってはならない事例です。

6月16日の台風による影響で村道田嘉里線の土砂崩落は民家を損壊する災害が起きています。村道の維持管理は村の責任であります。また、路側帯や法面は村道を保護するためのものであり保護や維持管理は村の責任と考えます。村は村道の崩落による民家が損壊するという事例ですが、被害を受けた民家は家屋災害保険に加入しているので、それを利用すべきだとの主張を続けています。しかし、当該村道は亀裂が生じ崩落の恐れがあるとの理由で、約2年前に田嘉里区長の立会いのもとで村の担当者が現場確認をしています。また、約半年前に村長も現場確認をしていて災害の予知可能な事例だったと考えられます。本来、補償は補償責任者がすべきであります。被害者によると保険事業所による補償金は家屋損壊の修繕費の全額を満たす補償ではないとの説明をしています。したがって、村が管理する村道から発生した民家損壊は災害の予知可能な事例で補償責任は村に帰属すると考えるのが一般的だと考えます。家屋損壊の修繕費の全額を被害者に支払いすべきと考えます。被害者に損失を与えることに対して断じて許すことができません。行政事務執行上あってはならない事例です。被害者はじめ保険事業所や議会と村民に対して納得のできる説明と責任の所在を示すべきと考えます。被害者や村民の安心・安全を無視するような行政執行に対し現時点では反対せざるを得ません。どうか、本議案に対して各議員の反対を求め討論とします。

平成30年第9回(10月)臨時会 同意第7号 教育委員会教育長の任命について

反対 討論 (友寄 景善 議員)

私は本案に対して反対の立場から意見を述べます。現行の法制度上、村長が教育長に及ぼす影響はかなり強く、いわば一心同体の関係といっても過言ではないと思います。そのような中においても、教育長は教育の中立・公平性のため、リーダーシップを十分発揮して教育行政にあたるのが強く求められます。しかし、この3年間の米須邦雄氏は村長への忖度の度合いが大きいと思われ、リーダーシップを十分に発揮しているとは思われません。又、本村の大きな事業であり、村民の関心の高い小学校の統合と中学校の移転に関しては、開校・移転後、2年と半年が経過しているにもかかわらず、十分な検証と評価がなされていないのではないかと大きな懸念を抱いております。早急に取り組むべき課題です。さらに、人材育成基金の運用や短期留学に関しても大きな疑念があり、不信感が払拭できません。リーダーシップを期待していただけに失望感のほうが強く残っております。反対するもう一つの大きな理由は、米須邦雄氏の同意を求める村長の、これまでの言動からして到底同意する気持ちになれないことを率直に申し上げます。とりわけ去る9月9日執行の村長及び村議選挙に関連し、重大な事実誤認と村民を誤った方向に印象操作しようとする意図が大きく働いたのではないかと指摘せざるを得ません。村長選挙に関連したと思われる、宮城ノリミツ後援会事務所が発行したチラシに次のようなことが記されております。議員・村民と共に『結の村』づくりを、と大見出しで記載されています。この考え自体は大変すばらしいことで、村民皆が目指すべきことだと思います。と

ころが、すぐそばには目を疑うような文言が踊っているではありませんか。それは次のとおりです。平成26年10月以降の議案・同意案件の賛否わかれた案件、の見出しの下方に、全議員の対応を○×式の一覧表を掲げており、不同意又は反対した議員を批判し、敵に回しているではありませんか。このことは、口ではチラシに記載されているように、議員・村民と共に『結の村づくり』を言いながら、実態は議員同士の敵対関係を助長し、自ら壁を築き上げ村民を二分するような行動に出ているとしか思えません。さらに明確に指摘し、誤りを正さなければならぬことがあります。同じチラシの文中、副村長が平成26年7月15日から平成27年10月までの1年3カ月の不在は、大きなマイナスになりました。2回否決され、3回目に議長裁決によって同意されましたことは大変残念でした。と記されています。ところが実態は違います。副村長長期不在の要因は村長自らの責任によることが大きいことも指摘しておきます。村長に就任したら速やかに副村長の人事案件を議会へ提案すべきであるのに、それを怠り、8カ月余にわたり副村長不在の村政運営を容認しております。村長に就任してから、半年後に副村長を就任させる人事案件をだいぶ遅れて村議会に提案したことが大きな要因であります。それどころか、人事案件が否決されると、長期不在の責任を議会になすり付けようとする態度に終始しており、このことは責任の転嫁と議会を軽視しているとしか思えません。その他にもこのチラシには前教育長の人権侵害と名誉を棄損するようなことが特に強調して記載されており、強い不信感と憤りを覚えます。私はこのような観点から、本案に対して同意する気持ちに到底なれません。議員諸氏のご理解とご賛同をお願いします。

大宜味村議会議員役職名簿

職名	氏名	所属委員会	住所
議長	平良 嗣男	経済建設常任委員会	字大宜味 215
副議長 (総務常任委員長)	安里 重和	総務常任委員会 議会広報常任委員会	字田嘉里 475
議会運営委員長 (国頭地区行政事務組合議会議員)	大城 佐一	経済建設常任委員会 議会運営委員会	字塩屋 409
議会広報常任委員長	宮城 良治	総務常任委員会 議会広報常任委員会	字屋古 2 村営屋古団地 C 棟 3 号
経済建設常任委員長	宮城 貢	経済建設常任委員会 議会運営委員会	字塩屋 351
議会運営副委員長	仲井間 宗利	総務常任委員会 議会運営委員会	字饒波 127
総務常任副委員長 (国頭地区行政事務組合議会議員)	大城 邦彦	総務常任委員会 議会運営委員会	字根路路 530-3
議会広報常任副委員長	大山 美佐子	経済建設常任委員会 議会広報常任委員会	字喜如嘉 431
経済建設常任副委員長 (監査委員)	友寄 景善	経済建設常任委員会 議会広報常任委員会	字上原 33
沖縄県介護保険 広域連合議会議員	吉浜 覚	総務常任委員会 議会運営委員会	字喜如嘉 636

町村議会常任委員長・副委員長実務研修会

○平成30年11月6日に自治会館において、町村議会常任委員長・副委員長実務研修会があり、沖縄県町村議会議長会 事務局長 石垣安秀氏が講師として「常任委員会の役割と運営について」と題し勉強しました。



○委員会では本会議と違い、形式ばらずに懇談調で行うことや、傍聴は基本、委員長の許可が必要である又、所属委員は本会議では所属委員長には質疑を行わない等と基本的な知識を一通り研修しました。



町村議会広報クリニック研修会

「誰のため、何のための議会広報か!!」と題して、平成30年11月7日に自治会館において、町村議会広報クリニック研修会を行いました。

○子ども(中高校生)にも分かる議会だよりが理想であり、村民が関心をもっていただけるように、作成や構成について、講師の越地真一郎氏が様々な角度から、本村の議会だよりの中身をアドバイスしてくれました。今後は、この研修で学んだことを活かして村民、特に若者が議会に興味を持ち、傍聴に来てくれるように作成していきます。

[議会広報常任委員長 宮城 良治]



生活基盤の整備と維持管理を問う



吉浜 覚 議員

問

台風、高潮等で普通河川から氾濫して住宅や耕作地が浸水している。また、村道の崩壊で民家に被害を与えたり、ドリフト暴走で周辺に爆音を与え迷惑をかけ、とても危険である。更に、インターネットや携帯電話等の利用できない地域もあるので、生活基盤の整備と維持管理の具体的な施策は？

答

宮城村長

県は普通河川だから村が管理すべきだと。村は、海岸防災のほうで波が打ち込んで河口閉塞をしていると議論をしている。また、県や国に河口閉塞の改善を制度資金でできるようにと要請をしている。

村道の管理は、常時点検をしながらやっているが、今回の大雨で崩れて民家に被害を与えてしまった。今後は早めに対策していきたい。ドリフト暴走につ

いては、対策として警察からも指摘がある道路のセンターへの鉤の設置を予算化している。

答

島袋副村長

県の総合行政情報通信ネットワーク高度化事業で進めている。村内の家庭まで有線で繋ぐ計画と聞いている。携帯電話については、山中では、事業上の採算が厳しいということがありますが、要請はしている。

吉浜議員

三村は世界遺産を目指しているので、全地域で携帯電話が繋がるように災害時には命綱になる可能性があるので、要請を続けてほしい。

問

シークワーカー振興を問う

振興の話を以前は300名が集まった。今、役員だけがほとんどで、農家全体で考える必要があるのでは？

答

宮城村長

私は、300名集めての会合を拒否しているのではない。協議会規約にのっとって運営している。

吉浜議員

村として農家の方が一緒に集まって話をする機会は絶対必要だと協議会は立ち上げている認識をしている。目的、組織にも会員とあり、対話型の行政を進めていくためにも、是非必要である。農家、関係者が共通認識を持って進めることが大切で、村長が先頭になって進めていくことを要望する。

大宜味村議会・西会津町議会 共同声明



○平成30年10月15日に大宜味村において、大宜味村議会と西会津町議会は、大宜味村と西会津町の交流について会談を行いました。両町村の交流が始まってから24年が経過しましたが、この交流を更に発展させ、継続的に行われるよう、包括的で誠実に協議を行いました。大宜味村と西会津町の交流拡大と友好関係が継続していくことを願い、大宜味村議会及び西会津町議会は以下の通り宣言する。

1. 両町村の交流が拡大し継続的に行われ、友好関係が更に深まり、両町村の発展と繁栄のため、執行機関に対し支援・協力していくとともに、両町村議会が連携していくことを約束する。
2. 両町村の交流に対し、議会から政策提案をするなど、積極的に支援していくことを約束する。

西会津町議会議長 武藤道廣 / 大宜味村議会議長 平良嗣男

大宜味村子ども議会初開催！！

○平成30年11月16日に教育委員会主催のもと大宜味村議会議場において、大宜味村では初開催となる子ども議会が開催されました。次代を担う子どもたちに大宜味村の議会の役割やしくみを理解させ、社会の一員としての自覚や政治への関心を深めることを目的に、大宜味中学校3年生11人の生徒が議長・議員という立場になって、村長、教育長、副村長、各課長へ10名の議員が一般質問を行いました。



詳細は『大宜味村子ども議会だより』を発行（来年3月頃）予定しているので、是非ご覧ください！

